

振り込め詐欺非常事態宣言

狭山警察署管内では、本年4月末現在、被害件数36件、被害総額約4,200万円の振り込め詐欺被害を認知しております。

これは県下ワースト1位の認知件数であり、前年同期と比べ21件増加していることなどから極めて危機的な状況であります。

被害者の多くは高齢者であり、家族の情や不安につけ込んでお金を騙し取る振り込め詐欺は、卑劣な犯罪で絶対に許すことはできません。

被害を防ぐには留守番電話を設定し、メッセージを聞いてからかけ直すなどして犯人と話す機会を失くすことが非常に効果的です。

また、普段から家族や身近な人と気軽に相談できる関係を築き、「家族の絆」、「地域の絆」で振り込め詐欺を防ぐことが大切です。

「お金」や「カード」に関する突然の電話や通知を受けても、絶対に一人で判断せず、必ず、家族や警察などに相談してください。

狭山警察署は、入間市、狭山市、関係機関団体そして市民の皆様との連携を強化し、高齢者の自主防衛意識の高揚を図り、市民総ぐるみにより「安心」、「安全」なまちづくりを推進していきます。

本日、ここに振り込め詐欺非常事態を宣言いたします。

令和元年5月29日

狭山警察署長 塚本 英吉